

“犬を飼っている方” 「登録と注射」 を忘れずに!!



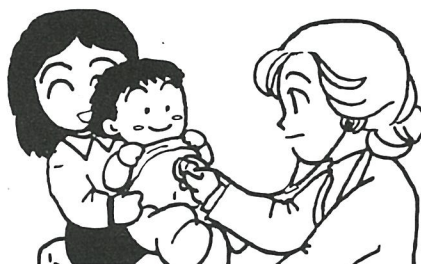
平成11年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を、4月12日から18日（17日は除く）までの間に実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けるようにしましょう。

なお、時間や場所、手数料など詳しいことについては、先に配布された日程表をご覧ください。

注意事項

- ◆ 登録は生涯に一度ですが、狂犬病予防注射は毎年一回受けることになっています。
- ◆ 会場では「新たに登録して注射を受ける方」と「既に登録済みで注射を受ける方」の手続きしかできません。「登録」のみをされる方は、住民課環境衛生係で手続きしてください。
- ◆ 他の市町村から転入した方は、犬を飼っている旨をあらかじめ届け出してください。（届け出が無い場合は、当日会場で注射を受けることができません）
- ◆ 鑑札を紛失した時や登録内容に変更が生じた場合、犬が死亡した場合などは、住民課環境衛生係に届け出してください。

※ 詳しくは、役場住民課環境衛生係（☎82-1111内線249）へお問い合わせください。



改正前

対象者	助成の対象となる医療
1歳未満児	1日以上入院や通院
1歳以上児 (小学校入学前までの児)	7日以上入院

改正後

対象者	助成の対象となる医療
3歳未満児	1日以上入院や通院
3歳以上児 (小学校入学前までの児)	7日以上入院

※ 助成の額は、加入している健康保険や世帯の前年の収入によって異なりますので、詳しくは、役場保健福祉課保健衛生係（5月からは健康福祉センター）へご相談ください。

乳幼児が入院・通院した場合には、その医療費に対する助成制
度がありますが、この規則の一部が改正され、4月1日以後に入
院又は通院した医療費についての助成の範囲が広がられました。

— 乳幼児医療対策事業改正のお知らせ —

乳幼児が入院・通院したら

町営住宅の入居者募集

町では、栗山町営住宅3戸分の入居者を募集しています。
入居を希望される方は、役場保健福祉課に申請書類があり
ますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

◆入居申し込み受付期間 平成11年4月30日(金)まで

◆入居時期 平成11年6月1日(予定)

※ 詳しくは、保健福祉課（☎ 82-1111内線256）へお問い合わせください。

申し込みを受ける住宅の収入基準及び家賃

収入基準 (月額)	原則階層家賃				裁量階層家賃		間取り	構造	建設年度
	0円 から 123,000円 まで	123,001円 から 153,000円 まで	153,001円 から 178,000円 まで	178,001円 から 200,000円 まで	200,001円 から 238,000円 まで	238,001円 から 123,000円 まで			
1	5,200円	6,300円	7,500円	8,600円	10,000円	11,500円	居室・台所・浴室・便所	木造平屋	昭和44年度
2	6,500円	7,900円	9,300円	10,800円	12,500円	14,300円	居室・台所・浴室・便所	木造平屋	昭和44年度
3	6,000円	8,600円	8,600円	10,000円	11,500円	13,200円	居室・台所・浴室・便所	簡易耐火平屋	昭和46年度